

2021年 4月 1日

静岡県信用農業協同組合連合会 一般事業主行動計画
(次世代法・女性活躍推進法 一体型)

職員全員が働きやすい雇用環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮し、また、女性がより多様に活躍できるようにするため、以下のとおり行動計画を策定し、実践してまいります。

1. 計画期間 2021年 4月 1日～2026年 3月 31日（5年間）

2. 当会の課題

- 女性活躍推進をさらにステップアップするためにも、性別を問わず誰もがあらゆるフィールドでチャレンジし、キャリアの蓄積と能力発揮ができる職場風土を醸成していく必要があります。
- また、エンゲージメントの高い組織となるために、役職員が理念・ビジョンを共有し、与えられた目標やミッションを達成していく必要があります。
- そのために、管理職・非管理職ともにイノベーションを創出する柔軟な思考力と行動力を、また、管理職はより高いレベルのマネジメント力とコミュニケーション力を身につけることが求められます。

3. 目標と取組内容

目標 1 : 管理職（長代理以上）に占める女性労働者の割合を 30%以上とする

目標 2 : 管理職（長代理以上）の各月ごとの時間外労働を月平均 10 時間以内とする

目標 3 : 非管理職の各月ごとの時間外労働を月平均 10 時間以内とする

取組 1 : 職員全員が活躍できる職場環境の構築に向けた役職員の意識改革

取組 2 : 1on1 ミーティングの実践によるエンゲージメント向上

取組 3 : 長時間労働の是正